# information

# 国保・後期高齢者被保険者証等を更新します

#### ◎新しい保険証を郵送します

現在お持ちの国民健康保険証などは7月31日 が有効期限です。8月1日からの新しい保険証 は7月末に郵送します。新しい保険証が届いたら、 内容をご確認ください。

#### ■国民健康保険証

- ▶ 70 歳未満…国民健康保険証
- ▶ 70 歳以上 75 歳未満…国民健康保険証兼高齢 受給者証

#### ■後期高齢者医療保険証

75歳以上の人と、一定の障がいがあると認定 された65歳以上75歳未満の人(後期高齢者医 療広域連合から認定を受けている人)



### ○福祉医療費受給者証も更新します

子ども、ひとり親家庭、寡婦、重度心身障がい 者の福祉医療費受給者証は7月31日が有効期限 です。8月1日からの新しい受給者証は7月末 に郵送します。有効期限が切れた福祉医療費受給 者証は各自で破棄してください。

## ○国保・後期高齢者医療限度額適用認定 証は手続きが必要です

入院の際に必要となる「限度額適用認定証」と 「限度額適用・標準負担額減額認定証」は、申請に より交付しています。必要な場合(入院中または 入院予定の人など) は新しい保険証を持参のうえ、 8月1日以降に住民課窓口へ申請してください。

### ◎限度額適用認定証を活用してください

手術や入院等により医療費が高額になりそうな ときは、「限度額適用認定証」「限度額適用・標 準負担額減額認定証 | を取得し、保険証等と併 せて医療機関等に提示してください。限度額適用 認定証等の有効期限は毎年7月31日です。

国民健康保険に加入の人が引き続き使用する 場合は8月中の申請手続きが必要となります(8 月中の申請により8月1日から適用の認定証が 交付になります)。マイナ保険証を利用すれば、 事前の申請は不要で、高額療養費制度における限 度額を超える支払いが免除されます。マイナ保険 証をぜひご利用ください。



#### ◎医療費助成に係る適正受診のお願い

金ケ崎町では、高校生年齢(18歳到達後初め て迎える3月31日)までの子ども、ひとり親家 庭、重い障がいのある人などが、病気やケガをし たときに安心して病院などを受診していただける よう、保険診療の医療費自己負担額の助成をして います。しかし、医療費は年々増加傾向にあるた め、限られた財源を有効に活用できるよう、皆さ まのご理解とご協力をお願いいたします。

#### ■適正な受診のために

かかりつけ医を持ちましょう

かかりつけ医とは、健康に関する相談ができ、 必要なときは専門の病院を紹介してくれる身近な 医院やクリニックの医師のことです。体調が悪く なったら、まずはかかりつけ医に相談しましょう。

- ▶ジェネリック医薬品を活用しましょう
- ▶医療費が高額になる場合は限度額適用認定証 受給者証を使用する場合でも、入院などにより 医療費が高額になるときは、限度額適用認定証の 利用をお願いします。
- 問 住民課(内線 2121・2124・2126)

金ケ崎町国民健康保険の

# 新しいデータヘルス計画(第3期)を策定しました

データヘルス計画は、国保被保険者のみなさんの健康を守るための計画です。

※この計画は、過去の医療情報や健康診査の結果、介護関係等のデータに基づき、国保運営協議会委員の意見を いただきながら作成したものです。

国保被保険者の健康課題は、

糖尿病

高血圧症

です。

## 《外来医療費の多い病気上位5位》

令和 4 年度	男性	女性
l 位	糖尿病	糖尿病
2 位	慢性腎臓病(透析)	高血圧症
3 位	高血圧症	関節疾患
4 位	不整脈	脂質異常症
5 位	肝がん	骨粗しょう症

血圧が高いけど病院 に行っていない人も 多いんだよね



| ※出展:KDB 疾病別医療費分析(細小(82)分類)から年齢調整

糖尿病や高血圧症は予防が一番ですが、発症した場合に適切に治療を続けることが重要です。放置または治療 を中断したままでいると、病気が進み、重症化してしまいます(合併症)。命を落としてしまったり、介護が必 要になるなどの日常生活に支障が出る場合もあります。

令和4年度に要介護認定を受けた方をみると、心臓病が59.5%、高血圧症が50.8%、脳疾患が26.5%でした。 心臓病や脳疾患の中には、糖尿病及び高血圧症の合併症に当てはまるものも含まれます。

## 重症化しないために

## 町は重症化予防に取り組みます!

○精密検査が必要な方への受診勧奨

特定健康診査の結果通知の際、多くの検査項 目の中から何の精密検査が必要かを見やすいよ うマーカーを引いて通知します。

○血糖値・血圧値が高値の方への受診勧奨 特定健康診査受診者のうち、血糖値及び血圧 値が心配な方に、医療機関受診勧奨及び保健指 導を行います。

「第3期データヘルス計画、第4期 特定健康診査等実施計画しの詳細は、 こちらをご覧ください。⇒⇒⇒⇒⇒



### みなさんへのお願いです!

○自分の健康状態をチェック

40歳以上の方は毎年特定健康診査を受け、 自身の健康状態を把握してください。これから 受けたい方は下記へお問い合わせください。

○適切な医療機関の受診

特定健康診査の結果、要精密検査となった場 合は、必ず医療機関を受診してください。

○生活習慣改善

食事、運動、睡眠などの生活習慣の改善に日 頃から取り組みましょう。保健福祉センターで も相談に応じます。

問 保健福祉センター元気 100 歳健康支援係 (**2** 44-4560)